

供 覧 決 裁	課 長 	係 長 	係 員 	取 扱 者 
------------------	--	--	--	---

決裁後回覧

(係)



(2係)



下記の通り回答した(係)

(新志塚印) (報告済)

無許可食肉販売業者についての通報に対する回答

平成26年1月8日

別紙通報者に対し、下記のとおり回答した。

1 回答年月日

平成26年1月8日, 14:08 (電話にて回答)

2 通報者



3 回答内容

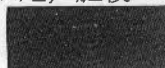
(1)調査対象

福岡市博多区博多駅東1丁目17番1号(福岡県福岡東総合庁舎4Fオフィス8)
株式会社 S I I I S(シーズ), 代表取締役社長 杉山 隆志

(2)調査内容

調査日時:平成26年1月8日, 11:15~11:30

調査者:博多保健所衛生課食品第1係 松尾, 肥後

対応者:(株)S I I I S 情報デザイン 

ア 食肉販売業の営業の有無について

当該法人の食品衛生法上の許可対象としての営業はない。

イ 博多区及び福岡市内で食肉販売業に係る設備の有無について

なし

ウ 当該法人の営業活動について

(ケース1) インターネット上のウェブサイトにおいて管理会社として運営している。ネットECサイト(300社)を通じて顧客からの注文を受け、生産者に連絡し、生産者が注文者へ宅配便で商品を届けている。食肉の販売許可は生産者側で適正に取得の上営業されているものと解しているとのことである。

(ケース2) 同様ウェブサイト上で、(株)S I I I S, 武雄市, (株)SGの三者で立ち上げた企業連合のECサイトの運営を行っている。これには、複数の自治体が参入しており、その自治体の下部には生産者が組織されて、ネット上で注文があれば、各自自治体経由で生産者から顧客へ配送されるシステムである。食肉販売業の許可については、各自自治体の監督のもと適正に取得のうえ運営されているものと解している。

(3)その他

念のため、食肉販売業を開始する際は販売施設の保健所に営業許可申請が必要である旨説明し、説明用チラシを手渡した。